

「青森県版政労使会議」
令和6年度青森県働き方改革推進協議会 意見交換の概要

日 時：令和7年1月23日（木）13:30～15:00
場 所：ウエディングプラザアラスカ 3階 エメラルドの間
議 事：（1）「賃金引上げ」に向けた取組について
 （2）（1）についての意見交換
 （3）協議会設置要綱の一部改正について
 （4）協議会における取組について

※議事「（2）（1）についての意見交換」における主な発言内容

【青森県経営者協会：七尾会長】

昨年の春にこの賃上げが行われたことについて、経団連の調べでは中小企業では4.01%、日商の調べでは中小企業が3.62%、うち防衛的な賃上げが大体6割ぐらいある。当協会の会員では3.54%、そして当協会が昨年実施している会員アンケートにおいては、景況感は全体で前年よりは改善はしているものの、先行きは原材料費、仕入価格等の高騰と人件費の上昇によって悪化するのではないかという見通しが非常に多くなってきている。

全国的にも、本県においても、倒産件数がここ10年で最も多い状況にあり、本県企業の約99.9%が労働分配率の高い中小企業等であることを踏まえると、現在のコストプッシュ型の物価上昇局面では事業継続、そして雇用の維持という観点から、事業活動で得られる収益から適切に働く人に分配していくことが求められる状況である。

我々は決して賃上げを否定してはいないが、現在全国平均が1,055円の最低賃金をつい先日まで2030年半ばと言っていたのが2020年代に1,500円にするということがいつの間にか目標になってしまっている。これは今後5年間、率にしていくと毎年、前年比7.3%、金額にして単純に平均すると89円の賃上げということになる。

青森県の場合は、現在953円であるため、率にしては毎年9.5%、金額にしては単純に109円ぐらいの賃上げが必要というような話になる。いずれも地域経済を支える本県中小企業は、相当高い目標になることは間違いない。

民間調査機関の調査結果では、全国平均の約5割、本県企業では約3分の2が2020年代で1,500円実現は不可能だということを言っており、この不可能を可能にするには、本日、今、皆様方からご説明いただいた政策、経済産業省の中小企業賃上げ施策など、そういったことも拡充し、厚生労働省所管の業務改善助成金など、そういったものも使いやすい制度にしていただきたい。

また、厚生労働省の資料に、賃上げを起点とした成長と分配の好循環、そして賃上げは家計の所得増加、消費の拡大を通じて企業収益を増加させるとあり、一方で、国の一般会計税収は令和2年度から7年度までで約18兆円、実に消費税率換算で7%を上回

り、GDPの約3%に相当する税収が増加するという見込になっている。社会保険料の負担も考慮すると、果たして民間企業による賃上げが、ダイレクトに一般家庭の手取り額の増加、消費の拡大、そして価格転嫁への進展、企業収益の増加という好循環に本当につながっていくのかというのは、多少疑問を持っているところである。

そうは言いながらも、我々経営者、事業者は不断の努力によりこれまで以上に働きやすく、そして働き甲斐のある職場づくりを進め、収益の確保、従業員の適切な配分に努めて、成長と分配の好循環に寄与できるように努力していきたいと考えている。

国においては、地方における人材不足、中小企業における適正な価格転嫁の進捗状況等を踏まえて、各種政策を推進されることを期待したい。

【青森県商工会議所連合会：倉橋会長】

会議所としては、当然賃上げと人材の確保の課題については非常に重く受け止めており、国は物価上昇や人手不足を背景に賃上げを強く求めている。

しかしながら、地方の中小企業においては、賃上げが容易ではない。原材料が高騰しているし、それこそ、企業を取り巻く環境が昨今非常に厳しい状況に置かれ、倒産リスクが高く利益も相当下がってきている。人材確保が常にここ数年課題になっている。賃上げだけではなく働きやすい環境やキャリアアップの機会など、多様な要素が人材の定着に影響している。

このような状況下で中小企業は防衛的な賃上げ、これを迫られている。競合他社であるとか賃金格差を縮め人材流出を防ぐために、企業の収益が安定していかないと先に行かないという感じがする。大規模な賃上げを実施することは企業の本当の存続まで脅かすものである。

利益を確保するためには、生産性の向上や新規事業の創出など、中長期的な視点で取組が不可欠であるが、ただ、これには時間と労力、そしてまたある程度の投資が必要である。ただ最近では、定年制度が人手不足をもたらしている。ある程度の年配になった方にAIであるとかDXをやろうよと言っても、なかなか腰が重いというのも現状である。中小企業が抱えるこれらの課題を解決するためには、国や地方の自治体による支援が是非必要である。

国、県、市、統一的な補助をいただきたいと考える。一般から見ると、どれがどの補助なのかよく分からないということがあるため、そこをちょっと整理していただきたい。

賃上げにまず関わるのは人材育成のための研修プログラム、これを是非提供していただきたい。そして生産性向上のためのコンサルティング、様々な施策が考えられ、また地域の中小企業同士が連携しながら、共同で課題解決に取り組むこと、これも重要だと思っている。人材のシェアリングや共同で採用、お互いの強みを生かしながら、より効果的な人材確保を可能にしたいものだと思っているところ。

結論から言うと、地方の中小企業が直面している賃上げと人材確保の課題は、一朝一夕には解決できるものではないと思っているが、政府、企業、地域社会が一体となって長期的な視点で取り組むことが大事である。地域の中小企業と中央大手さんの格差、生

産性の差もあるが、これを抜本的に解決しないといつまでたっても堂々巡りである。

また賃上げイコール価格転嫁ですよというのは構造的には分かるが、よく分からないのが、価格転嫁するということは、また物価が上がっていくということで、これは底なしで賃上げをしていかないと物価が元に戻らないだろうと感じているが、これは誰も教えてくれない。

地方が地方の人材不足をいくら頑張っても前に一步も進まないため、中央も理解していただかないといけないと思っている。

【青森県商工会連合会：一戸会長】

賃上げの問題であるが、賃上げが簡単にできない理由の一つとして、原材料が今現在、諸経費の価格高騰があげられる。原材料の経費が増えれば支出も増える。賃上げにかかる資金確保もできない。特に原油価格の高騰においてガソリン等の燃料が高騰している。また原材料が無ければ経営を続けることが難しくなるため、賃上げよりも原材料の確保が大事になっていく。そして中小事業者の多くが賃上げをするのに、今、四苦八苦している状況である。

また二つ目に、コストが増加した分を価格転嫁できないということがあげられる。コストが増加しても価格に転嫁できれば、賃上げは可能である。しかしながら、取引先の消費者の理解が得られず、価格に転嫁できなければ利益が圧縮され賃金がアップできない。同じ売上で経費が増加するため利益が減少している企業も存在している。

三つ目に、人手不足に悩んでいる企業が増えているが、人件費の高騰によって賃上げに踏み切れないケースも多くある。また最低賃金の引上げも大きく影響を受けている。

競合他社、大手が自社よりも高い賃金を提示していれば、人材はそちらに流れるということがあげられている。

そういった中で、私どもの企業を参考に述べさせていただく。昨年4月より働き方改革が施行され、それによって取り組んでいる結果であるが、社員の幹部全員と2ヶ月にわたり毎週月曜日、土曜日、情報収集の提供をしあいながら、さらにあと1ヶ月の会合を続けて、社員から要望を出してもらっていた。その結果、幹部社員より、急激に時短や残業を定時制にするよりも、社員が集めた情報に沿って半年がかりで結論を出すことで、正味7ヶ月で実施に移していけるのではないかという結論になり、そして昨年11月からその傾向に移っている。その結果、ユーザーの動向や悩みなどの要望を出されていたため、おおよそ3%の基本給のアップが感じられて出すようになった。

四つ目に、最近、あまりに急激なアップ率を取って言えば、総理が、今、15,000円の賃金を謳っておるよう感じを受け、噂があつという間に地方にも流れてくる。そして、その噂だけが走って、なんで青森だけ賃金が安いのだ、こういうふうなことになりかねない。やっぱりその辺も総理としての目標は目標だとしても、あるいは金額そのものは、私は出すべきではないのではないかと感じている。こどもたちの育て方にしても、青森県はろくにいい仕事がない、有望な企業がないというふうなことを先生方にお話した経緯があったようであるが、私は、それは違うと考える。我々も悪いが、先生方も教育を

しっかりと、そうじゃないよ、青森でこれだけの商人がいるわけだから、その辺もあなたの方が、将来あなたの方が決める。そうやっていくのだということを教育してほしい。我々も努力する。

そういったことで、非常に噂というのは一人走りするということがある。我々は我々で努力はしているが、やはり地方において中小零細の企業が大半である我々、辺境の皆さんとしては地道にやって、そして総合的な結論は、私どもの仲間としてメンバーが揃って情報交換を頻繁にしましょうという個々の結論に達している。

落ちこぼれにならないようにして我々も頑張っていきたいと考えているが、法律やコンプライアンスは守らなければならないけれども、早急に変えるというのはどうなのかなと思っている。

【青森県中小企業団体中央会：櫛引会長】

地方経済の隅々まで賃上げが波及しなければならぬということは良く分かるし、賃上げが経済の好循環につながることは理解をしているところである。

ただ、現状として、我々青森県は、災害レベルの豪雪による経済活動の停滞、灯油、燃料の政府助成の縮小など経費の増加等があって、中小企業においては、非常に厳しいという話が直近の会合ではあった。

意見としては、賃金の引上げが必要であるというのは非常に身をもって感じてはいるが、小規模事業者としては原材料、燃料の高騰、あるいは人件費の増加は、価格の転嫁ということを非常に声高に言われるが、例えば大企業に対する価格転嫁というのはスムーズにいつているようであるが、中小対中小、小規模対小規模の価格転嫁というのは、なかなか波及していない、転嫁ができないということも聞いている。

そういうふうなことを踏まえると、賃上げというのは直ぐにというのは非常に厳しい。例えば、今年は5%の賃金を上げたが、来年はそれを継続するというのは非常に厳しいという声は何回も耳に入ってくるという状況である。

要望としては、本当に労使双方が納得できる水準の賃金引上げを目指すのであれば、最低賃金を上げるだけでなく、中小企業へ手厚い支援も含めた使用者側にも配慮した施策を働きかけていきたいということである。

生産性向上が難しい業種というのは多い。生産性をあげることがなかなかできない中小企業がある中で防衛的な賃上げという言葉があるが、まさに本当に身を守るための賃上げ、いわゆる賃上げではないということをせざるを得ない場合が多いということであるため、現状を確保すべくいろんな施策をやっていただきたいという声がある。

省庁別の支援ではなくて、政府一体となった支援を施策として掲げていただくということが重要ではないかということであり、是非そういうことを期待したい。

【日本労働組合総連合会青森県連合会：塩谷会長】

連合青森は、1月8日の執行委員会の確認を踏まえて、現在2025春季生活闘争の取組をスタートしている。昨春等においては物価高の中で経済も賃金も物価も安定的に上昇

していく変化のある正念場ということで位置付けて、県内の賃上げに向けて取組を強化してきたところである。

結果とすれば、連合青森の集計では妥結率は4%を超え、妥結額では過去最高の県内初の1万円台ということで、10,324円の賃上げとなった。

一方で、賃上げにより生活が向上したと実感をしているのは一部に留まっていること、また個人消費は低迷しているほか、一番課題となっている労務費の適正な価格転嫁については、県内において道半ばの状況であるということが課題としてあがったところである。

従って、今春闘においては、2023春闘で転換点となった賃上げ、そして昨年の春闘でステージ転換に向けて、大きな一步を踏み出した中で賃上げの流れを踏まえつつ、今春闘ではこの賃上げを定着させる、賃上げが当たり前となる社会の実現を作っていくてはならないと考えている。

そのためには、労務費の適正な価格転嫁を県内においても実現することが、県内の賃上げの裾野を広げることにつながると認識をするところである。

この間、県としても商工3団体の協力のもと、四半期ごとに実施をしている物価高騰に対する影響調査が出されているが、その中で県内中小企業の価格転嫁の状況では、原油、原材料仕入れ価格の価格転嫁は50%未満が63.8%、労務費の価格転嫁は50%未満が78.8%で、うち全くできていないというのが43.6%となっており、原材料において価格転嫁が十分に進んでいないことが明らかになってきているため、ここを何としても価格転嫁の実現に向けた対応をすることが現在求められている。

それらに向けては、下請法等の法律への厳正な執行、価格交渉月間の活用、パートナーシップ構築宣言の企業参画と具体的行動の遵守、各種補助金、賃上げ税制の活用、よろず支援の拠点との連携と、さらには官公需の発注受注における適正な価格転嫁の推進などが必要だと思っており、それらの実効の上がる取組となることが必要だと認識している。

最後に2025春闘においては、賃上げを起点としたサプライチェーン全体で現在の経済が活性化する仕組みづくりを行うとともに、様々な政策等を活用しながら、ここは今日お集まりの皆さんを含めて政労使で知恵を出し合い取組を進めていくことを、改めて確認し合いたい。

【独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構：玉川支部長】

機構は、いわゆる昔でいうと職業訓練校と呼ばれ、業務の中心となるのは求職者の方向けの再就職を目的とした職業訓練を実施している。それに加え、在職者の方を中心とした、スキルアップを図るためのいわゆるセミナーというものも実施している。

当機構は、元々はものづくり、いわゆるものづくり分野を中心とした職業訓練を実施しているため、そういった方々を中心としたスキルアップのための職業訓練を実施しているところであるが、最近は、生産性向上を目的としたセミナーというものも実施している。

今年度は、1千名程度のセミナーを実施しており、業務改善であるとか業務の効率化、その他に現場社員の組織力の向上をめざす、マネジメントを中心とした職業訓練というのでも実施しており、企業の皆様の生産性向上をさせるために必要な知識などを、習得するコースという形のものを設定している。

今、こういった形の取組を実施しており、当機構としても県内企業の人材育成、それから生産性の向上について、少しでもお役に立ちたいと考えている

【公益財団法人21あおもり産業総合支援センター：堤理事長】

当センターでは産業振興による地域活性化をミッションとし、県内中小企業者が抱える各種経営課題に対して、よろず支援拠点、事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業活性化協議会と3つの事業を設置しているほか、価格転嫁サポート窓口も設置し対応している。また、連携の事例として、働き方改革推進支援センターにお繋ぎするなどしている。

こうした中、ゼロゼロ融資の返済が始まった他、物価高、人件費高騰など県内中小企業者への負担が大きく、特に、青森県内の中小企業者のほとんどが小規模事業者ということもあり、事業者の体力が落ち、結果、倒産が増える傾向にあるなど暗い話題が出てきていることから、非常に厳しい状況にあることを認識しているところである。当センターとしては賃上げなどに取組めるように、収益力向上や価格転嫁への取り組みをよろず支援拠点などにより引き続き支援をしていくところである。

一方で、当センターの認知度が低いことを認識しているため、まずは多くの皆様に様々な支援を実施している当センターを知ってもらうことに取組むこととしている。

認知度と言えば、先日、埼玉県において開催された「彩の国ビジネスアリーナ 2025」というビジネスマッチングを主とする展示会に参加した時に感じたことがある。

当センターでは、この展示会に青森県ブースを設置し、県内企業や青森県の事を知ってもらう事をした。青森県ブースには様々なパンフレットなどを準備していたが、その中に企業誘致に関するガイドブックがあり、情報として青森県内の高卒、大卒の初任給が記載されていた。青森県ブースに来場された企業関係者の方がこの情報を目にし「青森県は給料が安いな」と、いう感想を述べていた。これを聞き、危機感を感じたところである。青森県企業は賃金が安いという認知では無く、技術力などの魅力についての発信、見せ方に課題を感じたところである。